



つがる市

社協からのお知らせ

令和5年2月



発行／つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑52番地
TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686 Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp ホームページ http://tsugarushi-shakyo.net/

法律相談を開催しています

～個人では解決できない法律の問題や家庭問題等
お一人で悩んでいませんか?～

期 日：令和5年3月8日(水)・4月12日(水)
(毎月第2水曜日)

時 間：午後2時から5時まで

場 所：つがる市社会福祉協議会「相談室」

料 金：無料

※相談は予約が必要です。

※また、都合により期日に変更になる場合
もありますので、事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

つがる市社会福祉協議会木造支所 (電話42-4660)



「日常生活自立支援事業」

～あつがるハートつがる～

「日常生活自立支援事業」とは、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方に、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それに伴う日常的な金銭管理等のサービスを提供する事業です。

- 福祉サービスの内容や利用手続きの方法がわからない
- 計画的にお金を使いたいけどいつも迷ってしまう
- 最近物忘れが多く預金通帳やハンコをなくしてしまう等でお困りの方がいらっしゃいましたら、ご相談ください。

○利用料金

- ・相談から契約の締結までの情報提供や助言・・・無 料
- ・福祉サービスの利用の援助や、必要な日常的な金銭管理サービスに伴う利用料・・・1回1,500円

※生活保護受給者は無料です。

※貸金庫の利用を希望する場合は月額500円です。

◆相談・お問合わせ◆

つがる市社会福祉協議会 地域支援課

TEL 42-4660



福祉サービス・介護サービス 苦情申出窓口のご案内



福祉や介護のサービスなのに…!

- 契約した内容と実際の内容が違うなあ・・・
- けがをしたのに家族に連絡や説明がないし・・・
- 職員の態度やことばに傷ついたわ!
- 約束を守ってくれない・・・

こんなこと、ありませんか？

秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください!

福祉サービス苦情解決第三者委員は

下記のとおりです

- ・宮 本 美保子 (木造) ・宮 崎 龍 美 (森田)
- ・相 馬 浩 明 (柏) ・鹿 内 博 (稲垣)
- ・斎 藤 美保子 (車力)

※その他、各支所・各事業所でも苦情受付しています。

お楽しみミニ湯治の会について



木造地区では、冬期間お休みしていた高齢者(概ね65才以上)の無料入浴日を4月より再開します。詳しい日程等につきましては、新聞折込にてお知らせいたします。

社協の情報コーナー

「生活福祉資金貸付制度」

低所得世帯・障がい者世帯等を対象に、市町村社会福祉協議会(各支所で対応いたします。)が窓口となって、青森県社会福祉協議会が審査、資金貸付を行っている制度です。

■資金の種類／更生資金(技能修得費など)、福祉資金、療養・介護資金、教育支援資金(高校・高専・短大・大学、条件を満たした専修学校)、緊急小口資金、総合支援資金(離職者等が対象)等

※貸付条件、限度額、償還期間は資金の種類等で異なります。

■基本要件／①世帯単位の貸付 ②原則として連帯保証人が必要 ③民生委員の相談援助が前提

④他制度優先 ⑤支払い済みの経費は対象外 ⑥相談援助の継続

■貸付利率／保証人あり無利子 保証人なし年1.5% ※療養・介護資金、教育支援資金は無利子

※教育支援資金は他制度(日本学生支援機構、金融機関の教育ローン等)を申し込み後、非採用の場合に受付いたします。

なお、母子・寡婦世帯については、別制度「母子寡婦福祉資金」の対象となりますので、詳細はお問い合わせください。

■問 合 せ 先／最寄りの社会福祉協議会各支所へご相談ください。

※このページは有料掲載になっています。